

琉球大学学術リポジトリ

金嬉老と富村順一の日本語を通じた抵抗

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2018-08-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 呉, 世宗, Oh, Sejong メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/42228

金嬉老と富村順一の日本語を通じた抵抗

Kim Huiro and Tomimura Junichi's resistance through Japanese language

吳世宗 (OH, Sejong)

一・一九六〇年代末～一九七〇年代前半―転換期の日本

一九六〇年代末から一九七〇年代前半は、よく知られているように日本の転換期にあたる。一九七〇年には日米安保条約の自動改定によってアメリカとの関係が再設定され、そして一九七二年の沖繩の施政権返還によって、「日本」という国の形が再編されていった。その背景には、泥沼化するベトナム戦争による軍事予算の逼迫と仮にベトナムで敗北した場合に起こりうる共産主義のアジアへの波及の回避、という二重の困難を解消しようとするアメリカのアジア戦略の転換があった。

もう一方で東大闘争、ベトナム戦争反対運動、現在の成田国際空港建設に反対する三里塚闘争、出入国管理法の制定に反対する入管闘争などが日本国内で繰り広げられていたのも七〇年代である。さらに、脳性まひの息子を母親が殺害するという事件（一九七〇年）に対し、「母よ、殺すな」というスローガンのもと、親であっても罪は罪として裁くべきだという運動を障害者団体青い芝の会が起こしたのもこの時代であった。要するにこの時期の日本

は、上からの再編と下からの多様な異議申し立てというせめぎ合いが起きていた時にあたるのである。¹⁾

本稿が取り扱うのは、そのような状況下、一九六八年と一九七〇年に日本で起きた二つの事件である。この二つの事件はいずれも下からの異議申し立てだと、さしあたりは言うてよい事件である。

事件の一つは在日朝鮮人、金嬉老²⁾が一九六八年に起こしたものである。六〇年代末の在日朝鮮人社会に目を向けると、日本政府は、一九六五年の日韓基本条約締結をもって韓国国籍保持者のみ協定永住権を認めつつも、入管法の改定によって非国民の国外退去を容易にしようと画策しており、在日朝鮮人たちは厳しい管理的環境に変わらず置かれていた。他方で、朝鮮民主主義人民共和国では金日成の神格化が進み、その影響は当時最大の在日朝鮮人団体であった在日朝鮮人総連合会（朝鮮総連）にも及んでいた。中央組織部長であった金炳植を中心に朝鮮総連の強引な再編が進められ、それは組織から人を流出させただけでなく、擲い上げられるべき人を放置する状況も生んだ。金嬉老が置かれていたのはこのような状況であった。

もう一つの事件は、沖縄人の富村順一が一九七〇年に起こしたものである。この時期沖縄では「異民族リアメリカ」の支配から脱し、日本国憲法へ帰ることを訴えた復帰運動が活発化していた。³⁾他方で、復帰運動に比して大きな動きにはならなかったものの、国家への復帰ではなく国家自体の廃絶を主張する反復帰論も現れていた。関連して、富村事件の翌年にはあるが、一九七一年九月には天皇の戦争責任を訴える沖縄の青年たちが皇居に突入するという事件が発生しており、同年一〇月には、沖縄の施政権返還に反対する沖縄の青年たちが国会で爆竹を鳴らすなどして抗議する事件が起きている。沖縄での復帰運動と国家自体を問う思想が現れているなかで富村の事件は起き、そしてそれは日本を問い、沖縄を問う出来事となっていた。

この二つの事件は、「日本国民」ではない在日朝鮮人と沖縄人というマイノリティが起こしたという点で、「下か

らの異議申し立て」でありながら、さらに「下」からのそれであった。結果的にこのことは、上からの編成と下からの異議申し立てという動きの外からなされた訴えとなったために、日本の歴史認識を問ひ、日本人を問う、つまるところ「日本」を丸ごと問ひに付す事件となった点で共通していた。

加えて金にしろ富村にしろ、日本の構造的な差別のなかにあつて訴える手段を奪われていたために、事件を起こすことは自己主張であつたことも共通の特徴となつた。富村は事件後の公判で、「沖繩問題を訴えるために、何ら発言権を持たない沖繩人民が、もし自分たちの問題を日本国民に訴えようとした場合には、これ以外には方法がなかつたのです。」と述べている。⁴

さらに事件を起こし、そしてその責任をとろうとすることが、在日朝鮮人と沖繩人自らが、在日朝鮮人とは誰で、沖繩人とは誰なのかを、社会にも自分自身にも問いかけていくことであつたことも共通していた。この点に関して金嬉老は、「私がそれ〔「自分の行為に責任を取る。」〕を貫くことは民族に対する誇りや名誉を貫くことであり、日本人の良心に、その行為によって訴えることになる私は確信しております。」と法廷で述べている。⁵ 事件を起こすことで日本を訴え、事件の責任を引き受け続けることで、沖繩そして在日朝鮮人の置かれている現状を可視化し、自らのアイデンティティを問ひ直すこと、この三つが両方の事件には賭けられていた。

だが本稿がより関心を寄せるのは、二人の起こした自己主張としての事件もさることながら、事件を起こすことで獲得した発言の権利を、日本語を用いて行使したという点についてである。二人が実存を賭けて日本の良心に働きかけ、日本社会に沖繩そして朝鮮を浮上させようとしたのは、まさに日本語を通じてであつた。だがそのことは、単に日本語によって社会を訴えるに留まらない可能性を帯びている。あらかじめ言っておくならば、それは日本語を用いることでこの言語に他者を到来させ、この言語の内に雑居状態をもたらしているというものである。富

村と金は出会うことはなかったものの（とはいえお互いのことは知っていた）、両者は互いに補充し合うように、日本語を他者に開くというを行っていたのである。

本稿は二人の獄中記や法廷での発言を主な分析対象とし、二人の日本語がいかに「日本」を問い、その転換のありようを問い、またどのように日本語を開くことで、沖繩、在日朝鮮人、そして広く日本語の他者と迎え入れようとしていたのかを考察する。

二．共振する二つの事件

二一．寸又峡立てこもり事件

一九六八年二月、寸又峡にある旅館ふじみ屋に、ライフル銃と大量の銃弾とダイナマイトを持った男が経営者と宿泊客二三名を「人質」にして立てこもった。「ライフル魔」と呼ばれたその男は、「金嬉老（キンキロウ／김희로）」。

金嬉老は一九二八（昭和三）年一月に静岡県で生まれている。金は七つの名前を持っていた。「金嬉老」の他に「権嬉老」、「近藤安弘」といった名である。日本名、朝鮮名が金を朝鮮人と日本人のはざまに置いただけでなく、朝鮮名（「金嬉老」「権嬉老」）も日本語読み（キンキロウ、コンキロウ）と朝鮮語読み（キムヒロ、クオンヒロ）が他人によって、そして本人によっても時に応じて使い分けられることで、一つの名前の中でさえ分裂が生じていた。そして、朝鮮人であることを理由に幼い頃より差別され続けたことと相まって、金は朝鮮人と日本人の間で揺れるアイデンティティを持ち続けたまま育つこととなった。また戦時中に少年院で日本の軍事教練を受けたことも、彼のアイデンティティ・トラブルを強める原因となった。植民地支配そして日本敗戦後も持続する植民地主

義の影響を被り続けた存在として金嬉老がいたのである。

その金嬉老が立てこもり事件を起こしたのは、大きく三つの原因があった。第一のもつとも大きな原因としては、幼いころより朝鮮人であることを侮辱されつづけてきたことが挙げられる。父が早くに亡くなり、経済的な貧困の中で育ったこともあいまって、金は小学生のころから酷い差別を被り続けてきた。小学校では日常的に「ヤイ朝鮮人朝鮮人」と侮蔑的に囃し立てられ、また同級生だけでなく先生からも差別を受けている。自分の弁当をわざとひっくり返した同級生とケンカしていたところ、担任の先生が理由を聞くこともなく金嬉老の腹を蹴るということさえあった。あまりの衝撃で小便と大便をもらした金は、そのことが切っ掛けとなり日本の学校制度からドロップアウトしてしまっている。まともな教育を受けられないまま浮浪児のようになり、警察にむやみに尋問される生活を送らざるをえなかったことが金の人生に与えた影響は、計り知れないものであったはずである。

第二に、立てこもり事件の約半年ほど前（一九六七年七月）、小泉勇刑事に民族差別発言を受けたことが挙げられる。小泉が金嬉老の知り合いの朝鮮人に難癖を付けていた（「てめえら朝鮮人は日本に来てでかい面するな！」）ところに、金はたまたま出くわしている。金が電話で小泉刑事に抗議したところ、逆に「何をこきやがるこの野郎！ てめえら朝鮮人はその位のこと、いわれてあたりめえだ。」と侮辱の言葉を受けている。⁷ この侮辱の言葉は、金嬉老のなかに事件を起こすまでずっとしこり続けたものであった。

第三に、金嬉老は不法に肩代わりさせられた金をヤクザの曾我に要求され続け、追い詰められていたことが挙げられる。曾我もまた、金嬉老が朝鮮人であることを理由に侮辱を繰り返していた。侮辱され、自らの責任のない金を要求されて追い詰められていた金嬉老は、曾我を殺す覚悟でライフルやダイナマイトを準備し、彼をバー「みんなくす」に呼び出している。肩代わりさせられた金は準備できないと曾我に伝えると、「何をこの野郎、てめえら朝

公がちようたれたことくくな！」と言われてしまう。この発言を受けた金嬉老は、外の車に置いてあったライフルを取りに行き、店に戻ったあと曾我を射殺する。この後金は寸又峽に向かうのである。私的な怨恨という面もあつたにせよ、立てこもり事件の根本的な原因は、総じて金嬉老が被り続けた民族差別であり、それが鋭い痛みとともに蓄積され続けたことであつた。

旅館に立てこもつた金嬉老は、マスコミや研究者からの取材や連絡にいつでも応じ、金銭の要求などもすることなく、ただ小泉刑事のテレビでの謝罪を求めた。金の捨て身の要求を受け静岡県警トップと小泉がテレビに出演し、民族差別をしたことを謝罪するにはした。しかし小泉は、金に向かって実際言つた発言（「てめえら朝鮮人は日本に来てでかい面するな！」）ではなく、言葉を歪曲し（「馬鹿野郎！」と言つたとした）、それに対して謝罪したため、金嬉老はあらためて謝罪を要求することになる。「馬鹿野郎」では、日本の植民地支配、在日朝鮮人に対する日常的差別の認識が見えなくなり、事件の本質そのものが失われてしまうからであつた。

しかし立てこもりから八八時間が経過したころ、記者に偽装した刑事が旅館に潜入し、インタビューを装つて金嬉老を生け捕りにすることで事件は終結する。

この事件は大きな反響を呼び、事件の最中から心ある日本人の支援が届けられ、裁判が始まつたあと支援運動などが活発に行われた。在日朝鮮人たちは複雑な心境を持ちながら、金達寿や金時鐘など多くが金嬉老のために証人台に立った。もちろん金嬉老も法廷で問題の本質を訴え続けた。しかし金の訴えはまともに取り上げられないまま、無期懲役の判決が下される。二〇年以上の刑務所暮らしを経た後、金嬉老は国外退去となり、「母国」である韓国に移り、そして二〇一〇年に前立腺がんで息を引き取つた。

二二二 東京タワー占拠事件

一九七〇年七月八日、東京タワーが占拠されるという事件が起きる。事件を起こしたのは富村順一。

富村は一九三〇年に沖縄本部町で生まれている。天皇の肖像画に最敬礼をしなかったことを理由に小学校を退学させられたのち、鍛冶屋や農家の手伝い、自転車修理工などをして過ごした。沖縄戦のときは、日本軍の馬に与えるための草刈りなどをしたりした。彼が一時滞在した久米島では、沖縄戦のときに虐殺された朝鮮人・具仲会のリアカーを押す手伝いをしたこともある¹⁰。沖縄戦後は日本軍に変わって米軍が占領統治したが、富村は米軍兵が知人を殺害し、女性をレイプするのを目撃したりしている。富村は沖縄戦以前そして以後にかけて、終わらない戦争を生きていた。

富村は米軍の占領統治下にあった沖縄で、窃盗や米軍施設への不法立ち入りの嫌疑などでたびたび刑務所に収監されている。そのみならず収監されていた刑務所から脱走し、しかし自首することで刑務所を出たり入ったりした。別の事件で収監されていた那覇刑務所では、刑務所の待遇改善を求めリーダー的な役割で蜂起を起こすことになるが、最終的に富村は脱走し、一九五五年に日本へ密航した。

日本「本土」でも窃盗や公務執行妨害などで、富村はたびたび懲役刑を受けている。東京タワー占拠事件を起こしたのは、窃盗によって一〇ヶ月の懲役が終わり出所した一年後であった。しかし、一見荒れた生活をしているように見えても、富村は日本「本土」に渡ってから、米民政府と日本政府による沖縄に対する不当な扱いをやめるよう日本各地で訴えを続けている。日本各地の路上で演説し、皇居前でも抗議活動を行った。テープレコーダーに沖縄の現状や天皇の戦争責任を訴える内容を録音し、大ボリュウムで再生するという一人行動を続けた。しかし警察にテープレコーダーを不当に押収され、また新宿では國學院大学の学生に暴行を受けた。不当な扱いを訴える

富村の行為が、不当に封じられたのである。沖縄戦に対する日本政府及び天皇の責任が果たされず、また沖縄戦後の米軍による不当な弾圧と暴行に対し、日本政府も米民政府も琉球政府もなんら処罰や対策をとらず、そして個人による訴えも国家権力によって妨げられるなか、富村が最終手段として選んだのが東京タワーの占拠だったのである。沖縄の現状を訴え、平和を求めるために最大限に注目を引くためであった。

一九七〇年七月八日、富村は占拠目的で東京タワーを訪れる。エレベータに乗り展望台に登ると、見学に来ていたアメリカ人牧師が富村の目に止まる。米国の暴挙を訴えるという意味でも彼を中心にして人質に取るようになる。だが富村は刃物はもっていたものの、その場にいた人々を傷つける意図はなかった¹¹。自らの主張を広く訴えることだけが目的だったからである。占拠後、富村は展望台にいた朝鮮人を沖縄と同じく差別・弾圧されているという理由から解放し、子どもたちにはチョコレート¹²を渡し、アメリカ人牧師とは傷つけないことを伝え、うえで向き合って座り、沖縄の現状などを話し合った。

事件は、彼の身柄が警察に押さえられることで終結する。逮捕された富村は、「アメリカは沖縄よりゴーホーム」「日本人よ、君たちは沖縄のことに口を出すな」と大きく書かれたTシャツを着ていた。すぐさま裁判が開かれ、出された判決は懲役三年の実行判決であった。

二・三・二つの事件が求めたもの

金嬉老の事件は明治から百年という時期に起きており、金自身そのことを自覚していた。ということとはつまり、朝鮮の植民地化も、その後のポスト植民地主義も地続きであったことに意識的であったということである。また富村順一も、琉球併合、沖縄戦、米軍による占領統治といった長いスパンで考え、占拠事件を起こしていた。そのよ

うに植民地主義の持続という大きな認識枠組みを金も富村も共有しており、だからこそ二人は裁判で「日本帝国主義」「米帝」を訴えた。それだけでなく二人は、植民地主義や帝国主義を問うことで朝鮮人や沖縄人という歴史的存在を日本社会の底から浮上させ、「朝鮮」「沖縄」というアイデンティティそれ自体の回復を求めた。この点において二つの事件は共振しあうものとしてあつた。

わたしの前科を問題にするより過去、日本人と天皇を頭にする日本政府は、われわれ沖縄人に何をしたか、そしてこの罪のつぐないはどのような方法でなされたか、むしろそのことを考えるのがたてまえです。／同時に裁判長や検事は、日本人であることを十分に自覚して本件の裁判にかかってください。また、被告席にたっているわたしは、沖縄人であることも自覚すべきです。あくまでわれわれ沖縄人は、日本人と日本政府から三五〇年間も人権を無視され、殺害された犠牲者です。そのことを前提において裁判をすすめて公平な裁判になるのです。(富村順一の意見陳述)¹²

「日本よ、私に母国のことばを返してくれ！ 日本よ！ 私に母国語の生活感情を返してくれ！」日本くに
じゅうへ、私は叫んでやりたいのであります。(金嬉老の意見陳述)¹³

二つの事件が出現させた異質な者たちが吐き出す言葉は、金嬉老の陳述に読まれるとおり激烈なものであるが、見方を変えればそれは均質な社会的空間を確保するために押さえ込まれていたものでもあつた。二人が求めたのは、この社会の底を破って現れた異質な者たちを正当に擲り上げることであつた。それは二人が起こした事件を罪

なきものにせよ、ということではなく、罪を犯してまで浮上させた他者を正当に迎え入れよということである。その要求は、右の富村の引用末尾にある「公平」という言葉に現れている。二人にとって「不公平」とは何かという観点から言うならば、それは例えば金嬉老事件での検察の冒頭陳述に現れているものである。「被告人は逃走時自己が朝鮮人であることを関連させ、また清水警察署暴力犯刑事小泉勇から朝鮮人を罵倒されたとしてこのことを世間に訴えることを考え、つきそのために寸又峽において人質を取り籠城することを考えた。」¹⁴ 読んで明らかのように、二人が「日本の良心」を問うために事件を起こしたにも拘わらず、刑法に基づいて事件を一般化して「解決」しようとする言説になっており、事件を起こした意図を非本質的で付属的な問題にしてしまっている。したがって二人が求める「公平」とは、刑法にのみ基づいて事件の軽重を測定し、量刑を決めることではなく、「日本人」が他民族を虐げてきた自らの歴史を自問しつつ、それを前提に金嬉老や富村の事件を裁くことであった。言い換えると、事件の個人的責任を引き受けると同時に、植民地主義と差別的な現状を残しつつける国家の責任を問うことであつた。そうであつたため金嬉老も富村も、自分たちが起こした事件が計算可能な刑事罰のなかで測定される動きが見えると出廷を拒否することさえあつた。また両方の事件とも、弁護側は日本の植民地主義を争点にすることを提案している。

つまり法廷の場で二人は、植民地支配の歴史、継続する植民地主義、それに基づく構造化された差別、それに対する日本人の「良心」を問うことで日本を揺さぶり、「沖繩人」と「朝鮮人」を浮上させ、「公平」に迎え入れよという要求を捨て身で行っていたのである。

三・ 共振する二つの日本語——二つの言語実践について

日本それ自体を告発するという行為自体は、現在でも論じる価値がある。だがより注目したいのは、富村順一と金嬉老の法廷そして監獄での言語実践である。それは日本を問い、朝鮮や沖縄を浮上させるだけでなく、それ以上の可能性に開かれていたからである。

すでに述べたように二人の生い立ちの共通点として、金嬉老は朝鮮人であるゆえに、富村は天皇の肖像に敬礼しなかつたという理由のために、二人とも学校教育から追放されていることが挙げられる。その二人が日本語を学んだ場所は監獄であった。

小学校三年生でドロップアウトしたこともあり、日本語の読み書きが困難であつた富村の獄中手記は、まさに習得中の文体となっている。富村の獄中記『わんがうまりあ沖繩』では、言葉を習得していく過程の彼の文体が編集者の手によってできる限りの範囲で再現されている。例えばこのような文体である。

ひとりでうだ門〔Ⅱうら門〕を通りました。そのとこを〔Ⅱそのとこを〕、仲宗根先生に見つかり、なぜ君は本門をとうり〔Ⅱとおり〕天皇へイカの写真にサイケイデイ〔Ⅱサイケイレイ〔最敬礼〕〕をしないかと、学校の先生をはじめ学友たちにも、ふんだり、けえたり〔Ⅱけつたり〕やらでました〔Ⅱやられました〕。その事にて私は学校にいかなくなりました。¹⁵

ラ行がダ行になり、拗音・促音の欠落、漢字や送り仮名、助詞の書き間違いといったことが確認できる。「間違えい」というより、富村が幼少期に耳を通して身につけた日本語の姿が時を越えてそのまま現れている、と言ったほ

うが正確かもしれない文体である。

日本語の習得に際して、富村には「沖縄の言葉」と日本語の差異の自覚があったように見える。富村の獄中手記には、「方言も、お国なまりで、一番良い事と私は思います。今でも私は古里の人々をみると、すぐ方言をつかいます。方言をつかわないと沖縄人の気がしません。」と記されている。しかし「方言」と言われてはいるが、それは標準語／方言というよりも、日本語／外国語といった区別の下にある。というのも富村は第四回公判（一九七〇年一月一八日）で「沖縄の言葉でしゃべりたい」からと通訳を要求しているからである。この通訳の要求は裁判官に拒否されているが、この要求自体「沖縄の言葉」がいわゆる「方言」とは異なるものとしてあり、日本語と「沖縄の言葉」の間には翻訳が必要であるほどの懸隔があると富村が認識していたことを示している。その意味で富村が監獄で習得した日本語は、外国語を学ぶようになされたものであった。

外国語として学ばれた富村の日本語は、伝えたい意図をニュアンス豊かに表現するというより、一つの語に集約して表す硬質な文体となっている。別の言い方をするならば、習得中の外国語を用いるという不自由さの中で思想を表すがゆえの言語的文体的エコノミーを、彼の日本語の中に見ることができるのである。

その言語的エコノミーの中で繰り返し使われる中心的な言葉は、「帝国主義」と「平和を愛する」であるが、彼の手記や陳述を注意深く読むと、両者は明確な対立を形成していることに気づく。富村の「帝国主義」の使われ方の例として、次の引用を掲げておきたい。

私は過去何十年間虐げられ、終戦後も又、アメリカ軍の植民地において虐げられたあまりにも残酷なものです。ですから、その方面においては私は虐げられた代表みたいなものです。私は好きこのんで日本に来たの

ではありません。本当なのは、自分の意志をば十分に日本人に訴えたかった。だがしかし、日本帝国主義という国は、機動隊全部が暴力団と一緒だ。¹⁷

東京タワー占拠事件までの富村の人生が、戦争や占領を中心とする国家的暴力の経験とともにあつたことはすでに述べた。そのため富村において「帝国主義」とは、イデオロギーや膨張政策といった意味よりも、生々しい物理的暴力を主に指し示す語となつている。換言するならば彼の「帝国主義」は、理論的認識を可能にする概念というよりも、今もって行使され続けている国家による暴力とそれを被る身体の経験を伝えようとする語になつているのである。

しかも「帝国主義」であるのは日本だけでなく、アメリカもそうだとみなされていることから、「帝国主義」は沖縄を越えて大きく広がるものとして把握されている。つまり富村の「帝国主義」は世界的に広がる生々しい軍事的暴力を一つに集約して表す語になつているのである。

他方で「平和を愛する」は、「平和を愛する沖縄人」「平和を愛するベトナム人」「平和を愛するアジアの民衆」「平和を愛する人民」などのように使われている。その「平和を愛する」は「帝国主義」と対立しつつ、ペアとなる語であることから、暴力を被る具体的な人々を念頭に置いた語となつている。つまりこの語もまた理念的な「平和」というよりも、具体的な存在者たちの状態を指す語となつているのである。ということは、「帝国主義」がそうであつたように、「平和を愛する」も富村自身そして彼が直接的に知っている「沖縄人」を越えて、暴力に苦しみ続ける「アジアの民衆」という広がりを持つている。その意味で「平和を愛する」は、「帝国主義」の広がりに対応するように、過去から現在に至るまで暴力を被る彼／彼女の存在を集約的に表す語となつているのである。

さらにもう一方で「平和を愛する」は、「帝国主義」が膨張するほど「平和を愛する」を広げていくための協働を要求する語にもなっている。¹⁸

われわれは、まず沖縄という事を考えるには、ベトナムを忘れない。そして現在、南北朝鮮の事を絶対忘れてはいけないと思います。¹⁹

つまり「平和を愛する」は、暴力を被る「人」を形容するだけでなく、「平和」を実現するための行動の要請という二重の意味が与えられている。言いかえるなら、「平和を愛する」は、単に暴力を被っている人々を指すだけでなく、「平和」を「愛する」ために「帝国主義」を克服しようとする意志と行動も指しているのである。

関連して指摘しておくならば、「平和を愛する」にはそのような二重の意味が与えられているために、富村自身、自らの直接的な身体的経験を個人の範囲を越えて広げる実践をしている。例えばそれは次の発言に見られるのである。

「占拠した東京タワーの特別展望台には」朝鮮人が七、八人居る事がわかり、その朝鮮人をまず先に降ろし、又二十才以下と女は降ろす事にして居りました。朝鮮人を先に降ろす事は、私が言うまでもなく、何十年もの長い間日本人と日本政府は朝鮮人に対し、出来るかぎりの拷問やギャク殺をして来ましたから、朝鮮人は我々沖縄人と同じ立場にあるわけです。すぐに朝鮮人をひとつの場所にあつめて、君達は戦前日本人と日本帝国主義者から、さんざんな目に合いました事は事実、我々沖縄人も皆さん朝鮮人と同じ様に差別を受

けて来た。「…」／またぜんぜんアメリカにかんけいのないベトナムにおいて、平和を愛する人民を殺したり、勝手気ままなことをして居るから、米国人を人質にとり、ベトナム問題も日本政府に訴える。²⁰

読まれるとおり、沖縄人の経験が朝鮮人やベトナムの「人民」のそれと重ねられている。沖縄人富村の身体は、同じように「帝国主義」の暴力を被っている朝鮮、ベトナム、カンボジアの人々の身体でもあり、その意味で彼の身体そのものが、彼の日本語と同じようにエコノミーな機能を発揮しているとも言える。具体的抽象とでも言うべき身体の広がりである。

右に見た通り、彼の日本語の硬直さに由来するエコノミーである「平和を愛する」／「帝国主義」という思想的枠組みは、節約的であるゆえに逆説的に「平和を愛する」や「帝国主義」という語の裏でうごめく具体的な暴力や人々の存在を多様に暗示することとなった。富村が第三世界との連帯という観点を持ち得たのも、このような彼の言葉のエコノミーに体现される思想の枠組みによるものであった。また久米島に「痛恨之碑」を建立したのも、光州事件のために韓国を離れざるを得なかった者との関係を作ったのも、「平和を愛する」の富村自身の思想の実践であった。²¹ このことは高く評価されてよいだろう。だが出所後の彼の日本語は獄中記と同じような内容を繰り返すことが多く、「平和を愛する」／「帝国主義」という枠組みとその可能性を、言語表現を通じて豊かに記述することは少なかったように見える。

日本語を他者に開くという実践を、より明確に行ったのは金嬉老であった。金嬉老も度々収監されているが、あの別の事件で千葉の刑務所に送られたとき、「朝鮮人」であることを侮辱されるのは読み書きができないからではないかと考え、必死に読書をして文字を書けるようにした。²² しかしこのとき金嬉老にとって一つの逆説は、侮辱を

払いのけ自分自身を表現するためには、旧宗主国の言語である日本語を通さなければならぬ、というものであった。金嬉老もまた、金史良や初期の張赫宙のように、日本語を用いることの問題に直面していたのである。しかし金嬉老の場合、彼らと重なりつつも異なる側面を帯びていた。

小説家の金石範は「金史良について」のなかで、「金史良の作品は、」その日本語でする虚構の世界にも拘らずそこにまぎれもない朝鮮的な生活感情や感覚を浸透させて作品の思想を内側から支えていることは十全に留意されるべきであろう。単に民族的な立場での抵抗思想が強かったというだけではなく、そこには彼自らのいう「朝鮮人の感覚や感情」が根ざしていたのだった。「…」そしてその中で金史良はその自らの日本語に目的意識性を与え、つまりそれを「朝鮮を訴える」ための手段視する立場に立ちながら日本語で書いたのだ。少くとも当時の金史良には、現在の在日朝鮮人作家とはちがって日本語を手段視するだけの内的条件をそなえていたといえる」と論じている。²³

金嬉老も朝鮮語を全く解さないわけではなかったし、朝鮮的な世界を有していないわけでもなかった。祖母は全て朝鮮語、母も基本的に朝鮮語を用いたからである。立てこもり事件直後に出版された『弱虫・泣虫・甘ったれ』には、金嬉老がカタカナで転写した母の言葉が収録されている。例えば「ヒロヤヒロヤウンジェサランテゲンノ」「ヒロヤヒロヤ、いつ人としてちゃんとするの」²⁴などである。しかし金嬉老が解した朝鮮語は、基本的に幼い頃に聞き覚えた、決して多くはない釜山方言の母の言葉に限られていた。したがって、金史良が内に朝鮮語あるいは「朝鮮的なもの」(金石範)を明確に持ちつつ日本語を用いたのとは異なり、金嬉老は「訴える」べき「朝鮮」をはずきりとは持たないまま日本語を用いざるをえない、という問題に直面したのである。この点において金史良と金嬉老は大きな差異があった。とはいえ金は、結果的にみて、日本語を通さざるをえないことを逆手に取る言語実践

を行うことになる。

金嬉老は法廷陳述で、担当裁判官や検事の名前はもちろんのこと、幼いころに彼をいじめた者らの名前、付き合
いのあった「友人」の名前、恩人の名前、知り合った女性とその身内の名前、売名のために面会に来た者の名前、
取材に来たマスコミの名前など、あらゆる名を正確に、そして親しみ、反発など肯定的・否定的評価も込めて公開
している。その影響は大きく、名前を公表されて自殺をする者さえ現れた。²⁵

また法廷での意見陳述以前から、金嬉老は立てこもりの動機を「人質」に伝え、マスコミなどのインタビュアー
も公言していた。朝鮮人であることを理由に三九年ものあいだ差別されてきたことを公言することで、²⁶金嬉老は、
名前だけでなく、彼自身の経歴そして事件を起こした意図も公の前に現していたのである。

さらに公開されたのは名前や意図に留まらなかった。「事件の二日前に」知り合いの警察官の所へ行き、ダイナ
マイト、ライフル銃、それはむろん警察官が手に取って見てます。²⁷と金が陳述しているように、事件そのものが
事件が起きる前からオープンになっていたのである。その意味で日本語による言語実践は、金嬉老の存在と事件を
丸ごと可視化させるものであった。しかも時間の直線的な流れを攪乱するようにそうしていたのである。

そのように彼の言語実践の独自性は、全てをありのままにオープンにするというところにあつた。全てをオー
ンにして可視化することで金嬉老は、普段は表に現れにくい日本の構造的な差別も、持続する植民地主義も、身
降りかかった具体的なヘイトクライムも、差別の中で息をひそめていた自分自身も、そして金嬉老が事件と裁判を
通じて今まきに行っている日本への抵抗も全て明るみに出すことを日本語で行ったのである。

アントニオ・ネグリとマイケル・ハートが『帝国』（以文社、二〇〇三年）で定義したように、現代の帝国とは
特定国家による実効支配地の拡張というよりも、支配／被支配といった不平等な関係の産出・維持のことである。

金嬉老の日本語による言語実践は、つまるところそのような支配／被支配という不平等な関係が存在していることを明るみに出すものであった。このことを別の観点から言い換えるならば、一つの国の中にその国の他者がおり雑居状態となっていることを明るみに出すものであった。とはいえこの場合の雑居状態は、一つの国の中の状態だけを指すものではなかった。

私は、今も日本を第一の故郷としていますし、日本語以外には何もしゃべれません。自分の国の歴史も詳しく知りません。自分の国の年寄りたちに対しての礼儀作法、応対の仕方も知りません。「…」日本人ではないのに日本人より日本語を流暢に話すことができる私は思っております。いつてみれば私は、要するに日本の政策のその歩んだあとに残した私たちが世代のものは奇形児だと私は考えております²⁸。

この発言が意味しているのは、植民地支配によって言葉や文化が収奪されたために、金嬉老の中で日本と朝鮮が絡まり合い、その結果一つの身体の中でも雑居状態が生じているということである。ネガティブに語られている「奇形児」とは、一つの身体に宿った雑居状態のことに他ならない。

前節で事件を起こすことで社会を揺るがし、社会の底から他者を出現させていると述べた。その出現した他者が日本語を徹底的に道具として用い、事件についてだけでなく、雑居状態にある自己を述べ続けることは、均質的な社会とパラレルに存在していた日本語そのものが不平等な状態にあることも明らかにする（「日本よ！私に母国語の生活感情を返してくれ！」）。また日本語が均質的な社会とパラレルにあったとすれば、社会の均質性を破つて、社会の底から現れた他者が日本語をしゃべることは、日本語それ自体に亀裂が入られることである（「日本

よ、私に母国のことばを返してくれ！」。言い換えるならば、このことは日本語それ自体を他者とそれが抱える文化や歴史に開くことであり、雑居状態にすることである。

言語を開いていくこのような実践は、金が日本語によって他者としての自己の来歴を語ることで主になされているが、金嬉老の日本語表現にも雑居状態が直接的に現れることがあった。例えば彼が転写した母の言葉「広や、オデカンノ「広や、どこにいったの」がそれに当たる。朝鮮語が母語であった母の中では、これは「호로야 어디갔어요?」であったと思われる。だとすれば転写するときは「ヒロヤオデカンノ」と全てカタカナでもよかつたはずである。しかし金嬉老は「호로야」を「広や」と日本語の音のように写し取っている。つまりこの転写は、日本語的部分（広や）と朝鮮語が転写された部分（オデカンノ）の合成されたものと見ることが出来る。つまり言語自体の雑居状態は、金嬉老が自らの生い立ちや事件を語ることで、彼が知っている朝鮮語がクレオール的に、あるいは在日朝鮮人語とも呼べる形で表現されることで実現されていたのである。

以上見てきたように、金嬉老は起こった出来事や自分自身を日本語を通じてあるがままに差し出すことで、社会の底に沈んだ他者を浮上させるだけでなく、言語それ自体の内からも他者を出現させるのである。それが確固たる「朝鮮的なもの」を持ちきれない金嬉老の日本語実践であった。このことを、富村順一が「平和を愛する」／「帝国主義」という枠組みの背後に暗示した他者のうごめきを、金嬉老は言語を混濁させつつ生々しく出現させたと言うこともできる。ここにおいて富村の言語実践と金嬉老のそれは、互いに補充し合うように交差する。それは、おそらくは植民地主義や現代の帝国を自らの身体と言語を賭して解体しようとする、脱植民地化、脱帝国の実践となりうるものであった。富村順一そして金嬉老の言語実践は、図らずも金史良のように道具として日本語を用いて、沖縄と朝鮮を訴えるものであった。それはコロナアルな状況が続いていることを示すと同時に、脱植民地主義的な

行為でもあった。それを日本社会の沖縄や朝鮮の不可視化を訴えつつ、そして社会や言語内の雑居状態を露呈させることによって行ったのである。

金嬉老と富村順一が起こした事件は重なり合う問題でありつつも、二人が直接出会うことはなかった。また転換期の日本に向けられたこの二つの事件は、裁判の過程で摩擦を引き起こしたものの、その衝撃は刑法の範囲内で押さえ込まれた。しかし富村も、本稿で取り上げられなかった永山則夫も、金嬉老を知っていた。おそらくは金嬉老も二人のことを耳にしていたはずである。また名前は分からないが、金嬉老の事件に関心を持った「本土」の「青年」がいたことも分かっている。この青年は、戦前から沖縄に来ていた朝鮮人から聞き取り調査を行っており、金嬉老に激励の手紙を送っていた。³⁰ この青年は、沖縄と朝鮮に関心を持っていたことから、富村順一の事件にも注目していたであろう。この青年のように、二つの事件に触発された他者も多数いたと思われるが、その一部は両者の公判記録、そして別の事件として現れている。今後、そのような他者たちのうごめきと繋がりを具体的に明らかにしていくことを課題としたい。

- 1 異議申し立ての内部でも激しいやり取りがあったことは指摘しておくべきだろう。例えば、華僑青年闘争委員会（華青闘）が「闘う部分といわれた日本の新左翼の中にも、明確に排外主義に抗するというイデオロギーが構築されていない」と厳しく告発をし、「新左翼」との連帯の解消を宣告するという事件（華青闘告発、一九七〇年七月七日）などがあった。
- 2 金嬉老は日本名、朝鮮名あわせて七つの名前を持っていた。役所に届けられた名は「権嬉老」であるが、本稿では最もよく知られている「金嬉老」を用いる。

3 復帰直前の沖縄では、一九七〇年、繰り返される米軍の暴虐に耐えかねてコザ市で反米基地闘争が起きている。翌年の

一九七一年八月には「第二次コザ事件」が起き、その際は反戦米兵や民間人の米国人も加わり、より国際的な広がりを持つ反米基地闘争となった。沖縄での復帰運動は六〇年代後半より反戦平和、ベトナム戦争反対を方針に掲げており、この反米基地闘争とも連帯したことは明記しておきたい。

4 富村順一『わんがうまりは沖縄』柘植書房、一九七二年五月一日、二二五頁。

5 金嬉老他『金嬉老問題資料集成』むくげ舎、一九八二年、一〇三頁。

6 本来であれば、「連続射殺魔」と呼ばれた人物、永山則夫も取り上げるべきであろう。よく知られているように永山は一八才のときに四人を射殺するという事件を起こし、第一審で死刑判決、第二審で無期懲役、そして最高裁で異例の差し戻し判決が出され、再度死刑判決を受けた。実質的に永山に死刑を宣告した最高裁の判決は、現在も死刑の適用基準として生きている（永山基準）。金嬉老や富村と同様、永山もまた監獄で日本語を覚え、多くの小説や評論を発表した。しかし永山則夫については、ルポルタージュをはじめかなりの先行研究があること、永山も日本社会のマイノリティではあったが、金嬉老、富村順一の持つマイノリティ性やこの二人の主張の政治性とはやや異なる位相にあることから本稿では論じることにはせずに今後の課題とした。なお第二審の過程で永山は、極度の貧困、育児放棄とも取れる母親の行動などでPTSDであったと日本ではじめて診断された。

7 『金嬉老問題資料集成』三四・五頁。

8 『金嬉老問題資料集成』六〇頁。

9 曽我の射殺後、金嬉老は「とうとうやっちゃったなああと、さあこれからが大変だと、これから自分が三十九年間、日本に生まれて日本に育って、その間に要するに一番感じてきたこと、一番はじめに思ってきたことを、今こそ俺は世の中に向かってはつきりといつてやらにやいかんと、闘ってやらにやならんと、そういう気持ち」になったと言う。『金嬉老問題資料集成』六二

- 頁。
- 10 富村は一九七三年に久米島に「痛恨之碑」を建立しているが、その目的の一つは具仲会を悼むためであった。
- 11 しかし富村は、占拠を阻もうという素振りを見せたエレベーター・ボーイを殴りつけている。
- 12 第九回公判での意見陳述。富村順一『わんがうまりあ沖繩』柘植書房、一九七二年五月一五日、二五一頁。強調は引用者。
- 13 『金嬉老問題資料集成』、一〇四頁。
- 14 延原時行編著『今こそ傷口をさらけ出して金嬉老との往復書簡』教文館、昭和四六（一九七二）年、一八四頁から引用。
- 15 富村順一『わんがうまりあ沖繩』、二二頁。「」内引用者。
- 16 富村順一『わんがうまりあ沖繩』、五八頁。ちなみに一九七一年一〇月に起きた国会爆竹事件でも沖繩の青年たちは、法廷で琉球語が使えるように要求している。
- 17 第三回公判での富村の発言（富村順一『わんがうまりあ沖繩』、二二三頁）。
- 18 平和を求めるの連帯の呼びかけから、「日本人」は排除されていない。「帝国主義」を克服しようとする意志は国籍や国境によって制限されないからである。富村順一『わんがうまりあ沖繩』、第四回公判での富村の発言参照。二三四・五頁。
- 19 富村順一『わんがうまりあ沖繩』、二四二頁。
- 20 富村順一『わんがうまりあ沖繩』、八三頁。
- 21 痛恨之碑に関しては富村順一『死後も差別される朝鮮人』（個人出版、一九七三年）を、光州事件については富村順一『血の光州・亡命者の証言』（JCA出版、一九八〇年）を参照。
- 22 金嬉老『われ生きたり』新潮社、一九九九年、五六・七頁。
- 23 金石範「金史良について」『文学』岩波書店、一九七二年二月号

24 岡村昭彦編『弱虫・泣虫・甘ったれ』三省堂、昭和四三（一九六八）年、六一頁。「岡村昭彦編」となっているが、本来であれば「金嬉老著・岡村昭彦編」とすべき内容である。金の名前が複数あつたため「金嬉老」名義にすべきか迷つた結果であるかもしれない。

25 自殺した者の真相については、金嬉老『われ生きたり』第一四章参照。

26 「人質」にとつた人たちに向かつて金嬉老は、「私がなぜ関係もない皆さんに対してこんなことをしなきゃならないのか、申しわけないと思う（…）、したがってその責任は私は、結果的には自ら死をもつて謝罪します。私は子供の時から、朝鮮人だ、朝鮮人だ、といって日本のひとたちからずいぶん惨めな思いをさせられ、自分の感じやすい気持を傷つけられ、自分の母や兄弟、あるいは自分の同胞たちのいろんな面を見てきております。だからそういう面について、今回警察がそういう問題を起した、それが要するにこういう事件に大きな動機としてつながっているんだ、ということその人たち（Ⅱ「人質」たち）全部にいます。」『金嬉老問題資料集成』六八頁。

27 『金嬉老問題資料集成』一頁。

28 『金嬉老問題資料集成』一〇三頁。

29 岡村昭彦編『弱虫・泣虫・甘ったれ』六七頁。

30 『金嬉老問題資料集成』一一七頁。